

議会だより

第184号
2024
8. 21



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正がなされましたが、油断せず、感染の防止に努めましょう。



CONTENTS —おもな内容—

6月定例会の概要・・・・・・・・ 2～3 P

6月定例会代表質問・一般質問・・・・ 4～11 P

●中井政友 議員・・・・ 5 P

●川田 裕 議員・・・・ 6 P

●眞鍋亜樹 議員・・・・ 8 P

●中山武彦 議員・・・・ 9 P

●小西高吉 議員・・・・ 11 P

●木下充啓 議員・・・・ 5 P

●中谷一輝 議員・・・・ 7 P

●清川希代子 議員・・・・ 8 P

●野口昌史 議員・・・・ 10 P

●筒井 寛 議員・・・・ 11 P

●河杉博之 議員・・・・ 6 P

●上田井良二 議員・・・・ 7 P

●青木恒子 議員・・・・ 9 P

●下村佳史 議員・・・・ 10 P

議会日誌・・・・ 12 P

令和6年6月第4回（定例会）について

会期：6月24日～7月10日（17日間）

6月定例会の概要

6月定例会では、理事者から条例制定や補正予算など、当初計8件の議案が提案されました。

初日の24日には、報告5件が受理されました。

6月26日から28日の代表質問及び一般質問では14人の議員が市政について質問を行いました。

7月5日は総務建設委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。また、7月5日には議会運営委員会を開催し、議長より諮問のありました6月26日に開催された福祉教育委員会の招集に係る事実確認を行い、「香芝市議会委員会条例の規定により委員長に委任されている委員会の招集について福祉教育委員長が採決を行ったこと」及び「予定されていた所管事務調査の採決を行わず福祉教育委員長が委員会を終了させたこと」については事実であることを確認いたしました。

最終日の10日には、理事者から補正予算の追加議案1件が提案され、議員から1件の意見書が提出され、全ての議案が可決され、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第41～43号
---------	----------

（議案名はP3参照）

常任委員会の審査概要

常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○議第41号

香芝市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例を制定することについて

【議案内容】

地方自治法の一部を改正する法律により、市長等の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務行為に善意かつ重大な過失がない場合、賠償の限度額を定めて損害賠償責任の一部を免責することが可能となったことから、本条例を定める。

【主な質疑・答弁】

（問）地方自治法の一部を改正する法律が制定された背景と経緯は。

（答）総務省の地方制度調査会において住民訴訟を通じて過失責任が問われると、本来行うべき施策も行わないおそれがあるとの意見があった。職員等の損害賠償責任について、萎縮効果を低減させるため、軽過失の場合における損害賠償責任の長や個人への追及のあり方を見直す必要があるとの趣旨から、同法は令和2年度に改正された。

○議第42号

令和6年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,427万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ317億8,498万9千円とするものである。

【主な質疑・答弁】

（問）アピアランスケア補助金について、令和6年4月1日から遡及して受付を開始することになるが、領収書を無くした場合でも、申請できるのか。

（答）領収書の添付が基本となっている。

（問）生活保護法第55条の4の就労支援金の給付とはどういうものか。

（答）被保護者の自立の助長を図るため、福祉事務所内の居住する被保護者が政令で定める安定した職業に就いた等の事由により保護の必要がなくなったと認められた場合、就労支援金が支給される制度である。支給額としては、単身世帯で10万円、複数世帯で15万円が上限となっている。

○議第43号

財産の取得について

【議案内容】

庁内のネットワークシステム用機器の調達について、令和6年5月21日に一般競争入札を行い、契約金額2,814万8,120円で扶桑電通株式会社と売買契約を締結するものである。調達概要については、本庁舎等における職員向けネットワーク環境用機器を更新するものである。

【主な質疑・答弁】

（問）供用期間はどれくらいになるか。また、その後の更新は。

（答）5年間であり、5年経過後に更新を計画している。

令和6年6月第4回（定例会）香芝市議会の結果

議案番号	議 案 名	議決の結果
報 告		
報第11号	令和5年度香芝市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理
報第12号	令和5年度香芝市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報第13号	権利の放棄の専決処分の報告について	
報第14号	香芝市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
報第15号	香芝市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	
条 例		
議第41号	香芝市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例を制定することについて	原案可決 (全会一致)
予 算		
議第42号	令和6年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決 (全会一致)
議第44号 (追加議案)	令和6年度香芝市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決 (全会一致)
その他		
議第43号	財産の取得について	原案可決 (全会一致)
議員提出議案		
意見書第1号 (追加議案)	国民スポーツ大会競技会場の市町村の負担軽減に関する意見書（案）	原案可決

各議員の賛否の状況（全会一致を除く）

議員	清川希代子	眞鍋 亜樹	木下 充啓	青木 恒子	野口 昌史	中谷 一輝	中井 政友	筒井 寛	上田井良二	下村 佳史	川田 裕	中山 武彦	中村 良路	小西 高吉	中川 廣美	河杉 博之	賛成	反対
議案																		
意見書第1号	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	2

※川田議長は採決に加わりません。（賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…―）

6月定例会の代表質問・一般質問は

6月26日、27日、28日に行われ、その内容は次のとおりです。なお、内容等は各議員までお問い合わせください。

(掲載は質問順)

問い合わせ先

議会だより編集委員会

TEL 44-3341

代表質問

質問者・項目

中井 政友

- 市政運営検証委員会報告書について
- 新市長の政策や考えについて
- 県域水道一体化の状況について
- 介護保険料の設定について

木下 充啓

- 市長公約・所信表明について
- 本市の景観維持・向上について

河杉 博之

- 近鉄五位堂駅西側踏切・南側道路等の安全確保について
- 総合窓口（ワンストップサービス）の考え方について
- 教職員の働き方改革（負担軽減）について

一般質問

質問者・項目

川田 裕

- 経常収支比率の今後の推測について
- 定員管理計画について
- 小学校統廃合決定の虚偽について
- 物価高騰による学校給食の充実への影響

EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）について

- 災害時における廃掃法第7条事業者との協定について

中谷 一輝

- 三橋新市長の方針等について

上田井 良二

- 定額減税について
- 市長選挙期間中の市民からのお問合せについて

- 新市長の考えや思いを聞く

眞鍋 亜樹

- 「子ども真ん中社会」の実現に向けて
- 学校に行きづらい子どもたちの居場所について

- こどものあそび場（都市公園）について

て

清川 希代子

- 投票率向上のための取組について
- 障がい者への就労支援促進に関する取組について

組について

青木 恒子

- 市長の二元代表制の見解
- 生活保護
- 孤独・孤立対策推進法 高齢者対策
- 万博遠足
- 教科用図書の採択

中山 武彦

- 香芝市の発展をめざす政策について
- 困難を抱える方への支援について

野口 昌史

- 香芝市における地域公共交通について

下村 佳史

- 道路整備の充実について
- 生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実について

- 学校教育の充実について

小西 高吉

- 令和6年5月19日執行の市長・市議会議員補欠選挙について

- 香芝市の保育所の待機児童について
- 小学校の統廃合の見直しについて
- 中学校部活動の地域移行について

筒井 寛

- 重層的支援で『奈良いち』になる

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

中井 政友



▼新市長の政策や考えについて

〔問〕保育所の民営化について、どのように考えているか。

〔市長〕「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針」に沿って対応していきたい。

〔問〕近鉄五位堂駅北の公有地の市場調査の結果はどうだったのか。

〔市長〕調査結果では、保育施設の誘致も可能と示されたが、児童の送迎車両等による交通量の増加等も課題となることから、その妥当性について検討が必要である。また、都市計画見直しの対象地であることから、最適な手法を見出したい。

〔問〕市長の後援会チラシの公約文にある「安易な学校統廃合の見直し」とは。

〔市長〕香芝市として、まず子ども人口の維持ないし増加に向けた政策を展開していくことにより、学校統廃合の必要がなくなるまじづくりを実施していくことが重要であるため、現在の方針には見直すべき部分がある。

▼県域水道の一体化の状況について
〔問〕資産等を企業団へ引継ぐ際の

ルールは。

〔上下水道部長〕引継ぎ資金は市町村の施設更新の準備資金の側面があるため、その額の多い団体への優先投資の配分ルールが決定している。

〔問〕統合後の職員育成や地域の水道業者の事業承継の考えは。

〔上下水道部長〕企業団独自で専門職員の育成を検討。災害や漏水事故等の施設復旧に協力いただかなければならないため、地元業者育成の施策等も検討していきたい。

〔問〕県域水道の一体化の予定は。

〔上下水道部長〕9月議会で企業団設立の議案を提出し、総務省への設立許可申請等の必要な準備を進め、令和7年4月より事業開始予定である。

▼介護保険料の設定について

〔問〕介護保険給付費が増加傾向にある理由は。

〔健康部長〕本市の高齢化に伴い、要介護・要支援認定者数も増加しており、介護サービスの利用件数が増加しているため。

〔問〕保険料の負担を抑えるために、一般会計の繰入れや基金の活用はできないか。

〔健康部長〕法令により、法定外繰入れはできないが、介護給付費準備基金は、保険料軽減に活用することができる。

木下 充啓



▼市長公約・所信表明について

〔問〕「子ども真ん中社会の徹底推進」において、子どもの学力を県内トップ水準にするところがあるが、どのレベルを目指すのか。

〔市長〕全国学力・学習状況調査結果において、小学校・中学校における各教科の偏差値を全国都道府県平均で52以上を目指したい。

〔問〕「お年寄りの安心安全な生活の保障」について、コミュニティバスは財政負担が大きい、継続的な運行には何が必要か。

〔生活安全部長〕市民の方に乗って残す意識を持っていたことが重要と考える。路線ごとバス停ごとの利用者数を計測し、見直すことにより財政とのバランスを図っていく。

〔問〕「鉄道・道路の利便性向上」について、踏切の改良や急行列車の停車など近鉄との交渉は可能か。

〔市長〕単に負担を求めるものではなく、沿線の魅力と価値の向上など双方のメリットを説明して協議を進めていく。現在、協議申し入れに向けた日程調整を行っている。

〔問〕「あらゆる分野できめ細やかな

行政を実現」において、新たな複合施設の整備を進めるとあるが、現状と財政についての考えは。

〔総務部長〕現在、中堅職員を中心に各施設の課題や取組の優先順位など活発に議論されており、今年度末を目処に報告書を取りまとめる。財源については、中長期的な財政需要を検証し、一般財源を少しでも減らすようあらゆる方策を検討する。

▼本市の景観維持・向上について

〔問〕本市の景観向上とブランド価値について、市長の認識は。

〔市長〕良好な景観は豊かな生活環境には不可欠である。本市の特性を生かした優れた景観が形成されるように検討する。

〔問〕景観向上の一環として、駅前スペースの美化が重要と考えるが、雑草等で美しいとは言えないが。

〔都市創造部長〕年に二回もしくは三回の草刈りを実施しているが十分とは言えない。今後、ボランティアへの支援、活用を検討していく。

〔問〕長期的には、無電柱化による景観の向上が期待できるが、本市の現状と計画はどうか。

〔都市創造部長〕無電柱化は景観向上や歩道幅員の確保、防災の観点においても効果があると考え。本市では国道168号線、165号線、中和幹線で計画している。

河杉 博之



▼近鉄五位堂駅西側踏切・南側道路などの安全確保について

〔問〕 駅南側地域の人口増加に伴う近鉄五位堂駅西側踏切の朝夕の混雑状況の解消について、どのような取組を行なっているのか。

〔都市創造部長〕 暫定措置として歩道拡幅により混雑の解消に努めているが、今年度交通量調査による実態把握を行なった中で、駅北ロータリーの今後の改善・改修も含めて、今後どのようにするか検討することを考えている。

〔問〕 近鉄五位堂駅南側の人口増加の状況、発展の促進を考えた場合に、五ヶ所五位堂線の見直し、また近鉄五位堂駅南側のロータリー整備を今後の検討の中に含めていただきたいかどうか。

〔市長〕 五ヶ所五位堂線については、踏切との兼ね合いを踏まえながら計画の維持も含めて検討していく。南側ロータリーの整備については、長期的な視点で整備を目指していく中で、現時点で何をすべきかについて検討していく。

▼総合窓口（ワンストップサービス）

の考え方について

〔問〕 死亡届出に伴う手続をワンストップで行うことができるおくやみ窓口の設置について、システム導入の前段階として、アナログでも進めることはできないか。

〔企画部長〕 関係課による協議を進め、次年度からの開始に向けて、アナログ的な対応により段階的に進めていきたい。

▼教職員の働き方改革（負担軽減）について

〔問〕 教職員の時間的な負担軽減を図るため教職員の経験者が窓口となつて学校への相談を引き受ける「ほつとステーション」という取組みがあるが、香芝市における対応はどうなっているか。

〔教育部長〕 保護者からの相談については、まずは在籍する学校で受けるケースが多い。市教委の指導主事が指導助言を行い、解決に至るまでしっかりと継続して支援を行っている。

〔問〕 今の状況から一歩進んで、子どもたちと先生の相対する時間をどう増やしていけるか検討いただきたい。

〔教育部長〕 市教委において相談支援にあたる指導主事の体制の充実を行い、しっかりとサポートできる体制整備に努めていきたい。

川田 裕



▼小学校統廃合決定の虚偽について

〔問〕 学校の統廃合が決定したと選挙中でも言われていたり、ポスターも貼られていたが、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」とは、「香芝市学校施設等長寿命化計画」を見直すものであり、統廃合決定の言葉は明記されていない。小学校の適正化は最低でも30年以上先と思慮するが、市教委の見解は。

〔教育部次長〕 基本的におっしゃるとおりと考えている。

〔問〕 30年以上先のことを今の段階で議論するのはおかしく、小学校の統廃合が決定したという発信等は、虚偽ではないか。

〔教育部次長〕 小学校統廃合の決定はしていない。

〔総括〕 今、虚偽とか事実じゃないことも明らかになった。

▼物価高騰による学校給食の充実への影響

〔問〕 物価高騰により、学校給食の充実や食育の推進に影響が出ていると考えるが、具体的な食品等の物価の高騰の度合いは。

〔教育部次長〕 昨年度と比較すると、

主食は平均5.6%、野菜類は71.8%、主要な購入物品は、平均18.1%の上昇となっている。

〔問〕 物価高騰により、給食費見直しも必要と考えるが、まずは保護者が給食理事会等に相談してみてもいい。

〔教育部次長〕 香芝市学校給食運営協議会等にお聞きしたうえで、適正な給食費を提示していきたい。

▼災害時における廃掃法第7条事業者との協定について

〔問〕 本市において、廃掃法第7条の事業者との災害時の協定締結は行われているか。また、近隣市町の協定状況は。

〔市民環境部長〕 本市ではし尿収集事業者との災害協定を締結していない。奈良県葛城地区清掃事務組合を構成する近隣7市町については、大和高田市、上牧町、広陵町が協定を締結している。

〔問〕 協定がない場合どのような困難が予想されるか、また、今後の必要性と方向性は。

〔市民環境部長〕 協定がないと避難所等への仮設トイレの設置や各施設から出るし尿の収集運搬が極めて困難になり、生活環境と公衆衛生が著しく害されると考える。事業者との連携体制の構築を図る必要性があることから、協定の締結を早期に行いたい。

中谷 一輝



▼三橋新市長の方針等について

〔問〕香芝市においても人口減少が予想されている中で、人口減少をどう食い止めていくのか、「子ども真ん中社会」とは限りある財源でどうも関係事業を最優先としていくということなのか。

〔市長〕選挙公約にも掲げた「子ども真ん中社会」の徹底推進をしながらも、高齢者世代も含め、あらゆる世代が恩恵を受けられる市政を目指す。

〔問〕市内主要駅の再開発はどのように考えているか。

〔市長〕基本的には五位堂駅、近鉄下田駅、二上駅を念頭に、市が権限を有する高さ制限の緩和を図り、民間事業者等による再開発を促したい。

〔問〕今年度策定している総合公園の基本構想の内容とその後のスケジュールについて伺いたい。

〔都市創造部長〕基本構想では、地理地形や法規制の条件整理を行い、県内外の公園利用及び整備状況の動向把握を踏まえて、整備コンセプト及びゾーニング等の検討立案を予定

している。この基本構想に基づき、来年度以降に基本計画の策定、関係機関協議などの調整、必要に応じて文化財や環境の調査を行った上で、測量設計を予定している。令和10年度頃には工事に着手したい。

〔問〕総合公園は、以前のアンケートの回答で多かった「子どもが遊べる公園」になるのか。

〔都市創造部長〕公園の東側を子供が安心して遊べる場として、香芝市みどりの基本計画の市民アンケートの市民ニーズを踏まえた整備の検討を行う。導入する施設など具体的な整備内容については、来年度以降予定する基本計画の策定や詳細設計の段階にて定め、地域の関係団体へのヒアリングなどを通じて、市民の皆様に愛される公園の整備を目指したい。

〔問〕災害時には、一つの避難所を複数の自治会で共有することになる。自治会同士である程度役割を決めておくことが重要と思われるがどのように考えているか。

〔市長〕一つの避難所で複数の自主防災組織が運営を共同で行うことも想定されることから、円滑な避難所の運営を図るためにも、あらかじめ自主防災組織同士で役割分担ができるように、市としても一定の取組を行う。

上田井良二



▼定額減税について

〔問〕定額減税の対象者は誰になり、減税額はどれくらいなのか。

〔財務局長〕所得が1,805万を超える場合を除き、住民税では令和6年度分の所得割の納税義務者、所得税では令和6年度分の納税義務者が対象となる。減税額は、納税義務者や控除対象配偶者及び扶養親族一人につき住民税1万円、所得税3万円となっている。

〔問〕所得税が3万円未満、住民税の所得割が1万円未満の人の場合は。

〔財務局長〕調整給付として給付予定である。

▼市長選挙期間中の市民からのお問い合わせについて

〔問〕5月の選挙で投票済証を投票された方全員に配布した理由は。

〔選挙管理委員会事務局長〕今回の選挙への意欲を高め、投票率向上につながることを期待したため。

〔問〕投票済証の費用や費用対効果の試算は。

〔選挙管理委員会事務局長〕合計で10万1,200円となり、作成枚数が4万枚、一枚当たり2,53円で

ある。試算は行っていない。

〔問〕差出人の記載がない選挙運動用はがきが投函されていることについて、市は把握しているか。

〔選挙管理委員会事務局長〕個人情報

報の流出を不安視する意見があった。候補者やその政治団体は選挙人名簿の閲覧が可能であることや選挙はがきの記載内容は、法律上制限がないことを伝えている。但し、差出人の記載がないことは、不安を招くことから本市の選挙における候補者の説明会で注意を促していきたい。

▼新市長の考えや思いを聞く

〔問〕防災訓練は、各自自主防災組織で行っているところもあるが、市が先頭を切ってやるべきではないか。

〔市長〕自主防災組織が行う防災訓練については、しっかりと市が支援を行い、連携して実施していきたい。市主催の防災訓練については、担当所管に開催に向けた具体的な検討を指示している。

〔問〕带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、市の考えは。

〔市長〕任意接種である現状では、国による財源措置が十分でない上、利用者が予防接種健康被害救済制度を利用できないといった問題があることから、安心した体制の下で接種の推奨ができるように定期接種化を進めるよう国に要望していく。

眞鍋 亜樹



▼「子ども真ん中社会」の実現に向けて

〔問〕本市における産後ケア事業の重要性と今後の取り組み姿勢についての見解についてお聞きしたい。また、現在の市ホームページの料金案内の改善が必要ではないか。

〔市長〕産前産後の施策の推進は大変重要であると認識をしており、産後ケア事業についても適切に取り組んでいきたい。利用料金の表示については、利用者負担額と市負担額の表示を検討し、不適切な状態であれば改善をしたい。

〔問〕離婚後の共同養育の体制づくりについて、市民の皆様にとって一番身近な基礎自治体としてできることは前倒しして進めていかなければならないと考えるが市長の見解は。

〔市長〕市町村として講ずべき施策は、国の動向を注視し検討したい。

▼学校に行きづらい子どもたちの居場所について

〔問〕すみれ教室の利用状況は。

〔教育部長〕令和6年6月現在、見学、相談が20名（小学生7名、中学生13名）、入室生は3名在籍。

〔問〕民間で提供されている子どもたちの居場所については、教育委員会で把握しているか。

〔教育部長〕市教委として一元的に情報を集約していない。保護者から子どもたちの居場所を紹介するように求められた場合の対応は、公設のすみれ教室の案内になる。

〔問〕たんぽぽ教室を利用することの声は届いているか。

〔福祉部長〕令和6年3月のアンケートでは、「この教室に通って、よい変化がありましたか」との問いに対し、「勉強が分かるようになった」「人と話すことができた」「挨拶をするようになった」との回答があった。

〔問〕安心できる居場所づくりという視点での環境整備について実施状況はどうか。

〔教育部長〕現在、不登校児童・生徒が自宅以外でも心から安心して過ごすことができるよう、居心地の良いスペースを教室の一角に設置することを企画している。

▼こどもの遊び場（都市公園）について

〔問〕公園遊具の今後の整備方針についてどうか。

〔都市創造部長〕地元の自治会、住民の方の意見を聞いた中で遊具の更新を考えていきたい。

清川希代子



▼投票率向上のための取組について

〔問〕5月に執行された香芝市長選挙の投票率の分析と見解を伺う。

〔選挙管理委員会事務局長〕投票率が最も低かったのは20歳代であり、10歳代から20歳代の投票率が前回より低下しており、今後も若年層の投票率低下が全体の投票率低下につながる見込みである。

〔問〕若年層の投票率向上が急務とされる中、期日前投票において初めて「親子投票体験」を実施されたが、今後も実施するのか。

〔選挙管理委員会事務局長〕主権者教育として有効、かつ高評価を得ている。次回の選挙でも検討する。

〔問〕投票率向上と政治参加を促進するため、投票済証に特典を付与することは効果的と考える。投票済証の提示による市内での割引や市民サービスの優先利用等に関して、商工会に協力を要請できるのか伺う。

〔選挙管理委員会事務局長〕有効だと考えており、市の事業との連携も含めて選挙管理委員会で検討する。

▼障がい者への就労支援促進に関する取組について

〔問〕障害者施設からの優先調達は福祉と運営効率化に重要である。本市における障害者就労施設等からの物品やサービスの調達状況と他の自治体との比較について伺う。

〔福祉部長〕令和4年度、本市は障害者就労支援施設から7件、総額69万3,718円を調達した。県内他市と比較すると12市中10位で、調達額の中央値は115万円。他自治体の例を参考に、庁内で情報共有して優先調達を更に推進する。

〔問〕今年4月に法定雇用率が公的機関において2.8%に引き上げられた。今年度の本市の実雇用率は何か。

〔企画部長〕暫定値として3.08%となっている。

〔問〕単に法定雇用率を満たすだけでなく、より意義深い取組が求められると考えるがいかがか。

〔企画部長〕法定雇用率を達成するだけでなく、地方公共団体として率先して障害者を採用する姿勢が必要であると考えている。

〔問〕短時間労働が可能な障害者のため、採用の間口を広げる検討はできるのか伺う。

〔企画部長〕採用の間口を広げるには、就労に適した業務についての検討が必要であり、今後の採用に向けて引き続き検討していく。

青木 恒子



▼市長の二元代表制の見解

(問) 議会と執行機関の関係は。

〔市長〕 長と議会が相互の抑制と均衡により緊張関係を保つことで、対等の機関として地方公共団体の重要な案件を議決し、その執行を監視し、積極的な政策提言を通して議論することがあるべき二元代表制の姿と考える。

〔問〕 二元代表制の観点から香芝市公有財産有効活用検討会議についての認識はどうか。

〔市長〕 仮に市長やその補助職員が担うべき事務を実質的に議員が遂行して、議員を含む合議体が市長のすべき意思決定を実質的にしていたということであれば、自らの職務の結果や意思決定を議会に付議された段階で審議することになるから、望ましいものとは言えず、二元代表制の建前に抵触すると思われる。

▼生活保護

(問) 香芝市と奈良県の保護率は。

〔福祉部次長〕 香芝市は5.6%で奈良県は13.86%である。

(問) 低い保護率の現状はどうか。

〔福祉部次長〕 香芝の保護世帯は334世帯でケースワーカーは4人。

一人あたり約83世帯である。

〔問〕 香芝市は定数が守られていないのでは。定数の法的根拠は。

〔福祉部次長〕 社会福祉法第16条第2号に標準と定められている。

〔問〕 職員の収入算定漏れによる利用者から毎月の返金が生じている。

〔福祉部次長〕 今後は、課内で共有を図りミスを防ぐようにしていく。

〔問〕 生活保護利用者が亡くなられ、ご遺体の尊厳が保障できなかった件について、人手不足なのでは。

〔福祉部次長〕 ケースワーカーの役割を再認識し今後の対応に生かす。

▼孤独・孤立対策推進法高齢者対策

(問) 身寄りのない高齢者支援は。

〔健康部次長〕 終末期における本人の意思表示を明確にし、看取りからお亡くなりになられた後までの支援体制の構築は必要と考える。

▼万博遠足

〔問〕 教育委員会から各学校に大阪万博の指示はあるか。

〔教育部次長〕 教育委員会から各学校に行き先を指示することはない。

▼教科用図書の新採択

〔問〕 他市において教育委員会と別日程で十分な審議時間にかけて教科書採択会議をしている。香芝市の15分の審議は短いのでは。

〔教育部長〕 他市の状況も含め研究し、事務局内で論議していく。

中山 武彦



▼香芝市の発展をめざす政策について

〔問〕 今年開業したことも家庭センターのガイドラインに、ヤングケアラーへの支援の強化として、「関係機関との連携」の記載があるが、市の取組はどうか。

〔福祉部長〕 全庁的に部局横断的に既に取り組んでいる。

〔問〕 不登校の理由をより丁寧に把握したり、不登校を防止するような取組は。

〔教育部長〕 子供たちのその日の考え、状態等を可視化し記録する「いいネットついで」を使い始めることで、注視すべき子供の把握が早くでき、予防になると考える。

〔問〕 市長が人口を10万人まで増やすと表明されたが、市外の人に香芝市をアピールすることについてどのように考えているのか。

〔市長〕 選ばれるまちにするために、都市計画等の規制を緩和し、主要駅前の再開発を促したり、商業施設の整備を促進することや鉄道に関して、鉄道事業者と協議を行い、大阪への所要時間短縮を図る等、地域の

魅力を上向きさせる施策を実施したい。また、広報では、市外に向けても本市の魅力を発信する取組が必要であると考える。

▼困難を抱える方への支援について

〔問〕 香芝市で現状、女性が相談できる窓口は。

〔市民環境部長〕 女性弁護士による法律相談や人権擁護委員による人権相談、家庭相談員等による子育て相談やひとり親相談、社会福祉士による暮らし心配事相談や今年度より重層的支援体制整備の相談も実施している。

〔問〕 困難を抱える女性が電話相談できる#8778について、どのようなものなのか。

〔市民環境部長〕 全国共通短縮ダイヤルの運用が6月3日に厚生労働省で開始されており、各都道府県の相談窓口につながるものである。

〔問〕 身寄りのない方が亡くなられたときの市の対応は。

〔福祉部次長〕 生活保護受給者で親族が葬祭を行えないときは、民生委員から申請をもらい、葬祭扶助費で葬祭を行う。生活保護受給者でない場合は、葬祭扶助制度を使い、火葬執行を民生委員に依頼する。葬祭扶助制度で対応できない事例も想定されることから、必要な手続やルール等の調査研究を行う。

野口 昌史



▼香芝市における地域公共交通について

〔問〕 狹隘道路がある地域から上がっている不便だという声を市はどのように受け止め、そして具体的にどのような手段で解決を模索しているのか。

〔危機管理監〕 デマンドタクシーについては、現在、中型車及び小型車で運行している。できるだけ自宅の近くで乗降して頂けるよう配慮しているが、自宅が狹隘道路に面しており進入が困難な場合は、安全に乗降できるように、お近くの広い場所まで出てきてもらい、乗り降りしてもらっている。

〔問〕 コミュニティバスについて、利用実績による廃止基準の導入はいつ協議会で決定されたのか、また廃止基準の理由と根拠は。

〔危機管理監〕 見直し、廃止基準の導入については、令和6年1月18日開催の公共交通活性化協議会で決定された。根拠については、交通事業者、公安委員会、市民の方、学識経験者から構成される同協議会の審議結果として決定された。

〔問〕 現行ルートで減便、廃止になった場合の代替手段の構築についてどう考えているのか。

〔市長〕 廃止や減便する場合、代替手段の必要性は低いと考える。一方で、そういうことにならないように、地域住民の積極的な利用を促進するために路線図を各停留所に設置するなどの取組を進めている。

〔問〕 公共交通への新たな技術導入の取組について市長の見解は。

〔市長〕 県内の他市町村で実施されている公共交通の実証運行や研修会には、職員が常に参加して情報収集に努めている。公共交通の持続可能性を含め、本市で導入できる取組がないか、今後も情報収集に努めたい。

〔問〕 デマンドタクシーの利用状況と朝の時間帯に予約が集中するという問題に対して市の対策や改善策は。

〔危機管理監〕 受付開始時には電話がつながりにくいので、令和5年7月からインターネット予約を開始している。まだまだ認知度が低いと思われるため、出前講座でスマートフォンでの講習を実施し、インターネット予約の普及に努めている。また、予約時において乗車時間を調整の上、乗車してもらうよう呼びかけ、混雑回避に努めている。

下村 佳史



▼道路整備の充実について

〔問〕 新たに策定が進んでいる街路整備プログラムでは、穴虫田尻線はどうなるのか。

〔都市創造部長〕 詳細な時期は明確にできないが、穴虫田尻線は他の都市計画道路と比べ早期に着手すべき路線と認識している。

〔問〕 閑屋地区の湾曲した道や狹隘な道等の生活道路において、通過交通問題があり、その改善に努めてもらいたいがどのように考えているのか。

〔市長〕 生活道路の課題は地域住民と自治会と相談の上で改善策の検討を進める。今後予定される穴虫田尻線の都市計画道路の整備の進捗に応じて、速やかに改善に努めたい。

▼生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実について

〔問〕 近鉄二上山駅前の整備は、他の駅に比べ整備されていないと考えるが、現在の取組は。

〔都市創造部長〕 令和3年7月に駅舎西側の駅前広場を暫定的に改良している。

〔問〕 国道から駅前広場に行く市道

は、対向するのにどちらかが下がらないと通れない状況であるが、どのように考えているのか。

〔都市創造部長〕 この市道については、現在未改良の状況である。また、拡幅等の具体的な計画は現在ないが、畑、穴虫西、穴虫二上の3自治会から要望も受けており、継続して検討を行っている。

▼学校教育の充実について

〔問〕 閑屋小学校から一番距離が長い晴実台やさくら坂地区での通学距離や通学時間はどれくらいか。

〔教育部次長〕 通学距離では、晴実台地区は約2.4km、さくら坂地区は約2.9kmであり、通学時間は最も長い児童で50分程かかっている。

〔問〕 この通学路において、通学距離や道の狹隘、夏場では熱中症等の心配が考えられるが、市長はどのように考えているのか。

〔市長〕 実際に現地を歩いたが、距離が長いだけでなく起伏が多く勾配も激しいことから、1時間近くかかった。この通学路を特に低学年の児童が、多くの荷物を抱え通学することは、非常に大きな負担であると考えられる。教育委員会と協議を重ね、できる限りの支援をしていきたい。

小西 高吉



▼令和6年5月19日執行の市長・市議会議員補欠選挙について

(問) 選挙公報が配布されていない地域があったことは事実か。

(選挙管理委員会事務局長) 配布予定世帯が3万2千世帯、今回配布した実績が2万7千913世帯。4千87世帯が配布できていない。

(問) 配布業者への委託料の支払いに対し減額の考えは。

(選挙管理委員会事務局長) 委託契約金額のうち、未配布の部分に係る金額を減額した。

▼香芝市の保育所の待機児童について

(問) 国の基準ではなく保育を希望されていて入所が出来ていない待機児童は。

(福祉部次長) 国基準以外で令和6年5月末現在で、公立保育所等で申請人数は73人である。

(問) 国基準以外の待機児童を解消するために市長の考えは。

(市長) 国による財政措置や地域ごとの保育需要を丁寧に分析し、待機児童の解消に向けて体制の整備を進め公立・民間を問わず持続可能な保

育を実施できるように進める。

▼小学校の統廃合の見直しについて

(問) 具体的に小学校の統廃合の見直しをするのか。

(市長) 香芝市学校施設の再編等に関する基本方針で具体的に記載されている部分については、見直しが必要と認識している。また、人口増加を目指すことで学校施設の再編等の必要がなくなるように、都市計画をはじめとしたまちづくりの在り方の検討と施策の実施を先行していく。

(問) 関屋小学校の移転についての考えは。

(市長) 施設や周辺地域の安全性を調査し、その結果を踏まえて判断する。

▼中学校部活動の地域移行について

(問) 今年度の市の対応は。

(教育部長) 小学校4年生から中学校1年生の児童・生徒・保護者及び教職員へのアンケートを6月に実施しており、現在その集計と分析を進めている。その結果を踏まえ推進委員会からの意見を伺いながら市の計画策定を進める予定である。

(問) 以前から提案しているコーディネーターの配置の考えは。

(教育部長) 今後、香芝市の地域クラブ活動推進会議でのご意見等を踏まえて、コーディネーターの配置を検討する。

筒井 寛



▼重層的支援で『奈良いち』になる

(問) 重層的支援とはどのような定義づけされているものか。

(福祉部長) 複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を一体的かつ重層的に実施する事業と定義づけられている。

(問) それは本市においてはどの程度進められているのか。

(福祉部長) 今年度は体制整備の移行準備期間である。

(問) 市役所庁内のどのような課が参加することになるのか。

(福祉部長) 主担当課である社会福祉課のほか、15、16の課が関係所管として挙げられる。

(問) 市営住宅や予算に関わる所管課も加わるか。

(福祉部長) 自主的に関係があると判断して参加している課もある。

(問) 庁外との連携はどうなるか。

(福祉部長) 民生委員やその他福祉関係事業所・団体などにも参加を求める予定としている。

(問) それらの連携の体制はどのように作られるか。

(福祉部長) 支援会議や重層的支援

会議、体制整備推進会議などを開催する。各関係所管には重層推進員を配置し事業全体の連携を図る。

(問) 社会福祉協議会との関係はどうなるか。

(福祉部長) 福祉総合相談窓口を設置する。また重層主任推進員を配置し、重層的支援体制の整備の計画を市と一体となって検討する。

(問) 重層的支援が充実すればどう変わるか。

(福祉部長) 複雑化、複合化した課題を抱えているケースに対し、潜在する本質的な課題解決のための支援が可能になる。

(問) 今後どのようなスケジュールでこの体制が整っていくか。

(福祉部長) 次年度から本格的に実施していくものと考えている。

(問) 他市の良い先進事例ではどのような体制でやっているか。

(福祉部長) ぐらし連携支援室という専門的なチームや、重層的支援推進担当課という専門の課をつくっている市もある。

(問) 本市においても重層的支援体制を整備していくためには、財政面や組織面、人事面での注力が必要だと考えるがどうか。

(副市長) 財政面や組織体制、人員補強について、できる範囲で整備したいと考えている。

議員紹介



野口 昌史

穴虫3084番地15
日本維新の会
当選回数1回

香芝市議会議員補欠選挙において、5月20日に当選されました。

全国市議会議長会から表彰



川田 裕議員



中川廣美議員



小西高吉議員

川田議員は本市の議長を4年以上つとめた功績で表彰されました。また、全国市議会議長会と地方の協議の場等に関する特別委員会委員や全国市議会議長会評議委員をつとめた功績から、感謝状が贈られました。中川議員は25年以上、小西議員は20年以上市議会議員をつとめた功績で特別表彰を受賞されました。

令和6年9月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
9	2日(月)	本会議
	5日(木)・6日(金)	代表質問・一般質問
	12日(木)	総務建設委員会
	13日(金)	福祉教育委員会
	18日(水)～20日(金)	決算特別委員会
	25日(水)	本会議

*正式な会期・日程案は、議会運営委員会で決定します。
また、特別委員会が開催される場合があります。

議会の傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢をご記入ください。

◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧いただけます。

◆お手伝いの必要な方は事前に議会事務局までご連絡ください。

議会事務局メールアドレス gikai@city.kashiba.lg.jp
※感染症拡大防止対策のため、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

香芝市議会情報のご案内

本会議(代表質問・一般質問など)や常任委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、傍聴の手続き、本会議・委員会のライブ中継、録画中継など香芝市議会の情報をご覧いただけます。議会の日程につきましてもホームページでご確認ください。

香芝市議会ホームページ

<https://www.city.kashiba.lg.jp/site/shigikai/>

香芝市議会
ホームページ



議

会

日

誌

令和6年

5月

31 27 22
日 日 日

全国市議会議長会定期総会
葛城地区清掃事務組合監査
近畿市議会議長会第1回監事
奈良県市議会議長会
福岡市長退任式

6月

28 27 26 20 24 17 3
日 日 日 日 日 日 日

三橋市長就任式
議会運営委員会
本会議
葛城地区清掃事務組合監査
代表・一般質問・福祉教育委
員会
一般質問
近畿市議会議長会第1回正副
会長会議・第1回支部長会議
一般質問

7月

9 5 2
日 日 日

全国市議会議長会部会長会
議・理事会
総務建設委員会
議会運営委員会
近畿市議会議長会第1回理事
会
議会運営委員会・本会議
広域消防組合議会臨時会
葛城地区清掃事務組合監査
葛城地区清掃事務組合議会
随
意契約及び委託料支出調査特
別委員会

8月

9 6 1 8
日 日 日 日

香芝・王寺環境施設組合議会
第2回臨時会
葛城地区清掃事務組合議会定
例会
第2回奈良県市議会議長会

編集後記

暑い夏も折り返しを過ぎ涼しくなる
日をまだかと待ちわびている毎日です。

これから涼しくなるこの時期に気を
付けたいのが秋バテです。暑さが和ら
ぎ過ぎしやすい日も増えてきたのにも
かわらず、体がダルい、疲れが取れ
ない、やる気がでないなどそんな症状
に心当たりがあれば、もしかすると秋
バテかもしれません。せっかく体が夏
の暑さを乗り切ってもその疲れが秋に
まともに出てくるのが秋バテの症状で
す。季節の変わり目は一日の中でも気
温の差が激しく、体を冷やさないよう
な服装にも注意です。暑いからと言っ
て冷たいものだけでなく、暖かいもの
を食事に取り入れるなどしてこれから
日々過ごしていきたいと思っています。

〔問い合わせ〕TEL 44-33341

FAX 76-7564

令和6年8月7日編集
議会事務局内

議会だより編集委員会

委員長 河杉博之
副委員長 下村佳史
委員 中村良路
筒井 寛
中谷一輝
青木恒子